

# 委員からの意見

## 1. 施設利用料金を改定することについて

- ・利用料金の改定は必要。
- ・金額は、平均値並み（美濃加茂市、多治見市と同等）とすべき。
- ・激変緩和措置として、上限を定めた段階的な料金改定を行う。また、改定時期を明確にする。

### 関連意見

- ・料金改定により、予約が取りづらい状況も緩和される。
- ・時代の変化に合わせて、定期的（3～5年）に見直しが必要。

## 2. 新施設利用料金案について

- ・妥当。
- ・人件費が加算されていないため、まだ安いとも言えるが、プロの舞台業者が必要という現状もある。
- ・人件費等を考慮すると、準備または撤去のための料金設定（半額）は不要。
- ・施設に付加価値があれば利用率や利用者満足度は高くなることから、近隣施設の利用料金はあくまでも参考とし、アーラ独自の料金設定をすればよい。なお、近隣施設との比較については、本来は減免等の実績も考慮した比較が必要（アーラは減免制度が無い場合問題なし）。
- ・施設の種類により受益者負担率（50%）を決めつけるのではなく、その施設の社会への影響度等を考慮した柔軟な対応があってもよい。

## 3. 市外利用者に対し、割り増しの利用料金を設定することについて

- ・賛成。
- ・割り増しはあってもいいが、いろいろなケース（例：代表者は市外、会員は市内）を想定した基準を設ける必要がある。
- ・割り増しではなく、申し込みに関する市内優先設定を検討する。

## 4. その他のご意見

- ・市民の理解を得るために、管理運営費や受益者負担の考え方などの基本方針を示し、周知を図る必要がある。
- ・先行予約のための会員制の設定。
- ・モデル的存在と言われた施設が、運営方針の変更により途端に淋しい状況に陥ってしまった事例がある。アーラを可児市がどのように評価し位置付けるかにより、今後の運営に大きく影響し、ハコモノになる危険性もある。
- ・アーラは、これまでに多くの市民が関わり現在に至っている。そのため、運営費等の捻出のためのネーミングライツの導入には反対。